

第1回清水町長カップ モルック大会要項

- 1 趣 旨 「笑街健幸」のまちを目指して、モルック大会を開催する。
　　市民に広くモルックを普及することで、人のつながりと親睦を深めることにより、共助の精神と絆を作ること。そして、体を動かすことを楽しみ街角に笑顔があふれ、身体的及び精神的な健康を維持することを目指す。
- 2 主 催 清水町
- 3 主 管 清水町スポーツ推進委員会
- 4 開 催 日 時 令和8年2月7日（土）
　　受付 午前8時40分受付開始、チーム代表1名が実施すること
　　開会式 午前9時10分
　　競技開始 午前9時30分
　　閉会式 競技終了後
- 5 開 催 場 所 町体育館 2階競技場
- 6 参 加 資 格 ① 清水町内在住の小学生以上の者
　　② 清水町内在勤者（町内在住者との混成チーム可）
- 7 募集チーム 最大40チーム予定 ※定数になりしだい締切
※参加資格により募集期間は異なる。（下記15を参照）
- 8 参 加 料 無料
- 9 種 目 室内用モルックに限定する。
お よ び 1チーム3人～6人（プレーヤーは3人）
チーム編成 ※1 チーム編成人数は、監督、チーム代表者等を含めた人数とする。
※2 小学生のみのチームの場合、代表者は保護者とする。
- 10 競 技 ・ 試 合 (1) ルールはモルック協会のルールに準じ、清水町スポーツ推進委員会
方 法 で定めた競技規程を適用する。
　　別紙、清水町オリジナルルールにて実施する。
(2) 参加チームの状況により試合方法を主催・主管が検討し決定する。
(3) 大会の運営やルールについて、変更等が発生した場合は、必要に応じ、大会当日に監督者会議を実施して周知をする。
　　また、参加する選手への競技運営に関する依頼事項を含む。
(4) 組み合わせは、スポーツ推進委員会で決定する。
(5) 試合方法は、参加チーム数により、主催・主管にて決定する。
　　例1：予選リーグ、決勝リーグ方式
　　例2：予選リーグ、決勝トーナメント方式等
- 11 服 装 トレーニングウェアなどの動きやすい服装、室内靴（上履き）を使用
- 12 用 具 大会主催者が準備した室内用モルック他関係する用具を使用する。
モルック他の用具の持ち込みは不可とする。
- 13 表 彰 1位から3位までを表彰する。
- 14 傷 害 処 置 主催者は試合中に選手が負傷した場合、応急処置のみを行なうが、大会中の傷害について、一切の責任を負わない。各自で加入されている保険での対応とする。

15 申し込み方法

別紙「第1回清水町長カップ モルック大会 参加申込書」に氏名、チーム名他必要事項を記入し、町健幸づくり課へ提出すること。(申請フォーム・FAX可)

申込開始： 令和7年12月9日(火) 午前9時から

(上記6-②町内在勤者) 令和7年12月22日(月) 午前9時から

提出期限： 令和8年1月9日(金) 午後5時まで

提出先： まほろば館 清水町健幸づくり課 健幸増進係・スポーツ振興係

電話：055-981-8206 FAX：055-981-3208

窓口受付：午前9時から午後5時まで

15 その他の規定

(1) 飲食は、各自が用意し、適宜水分補給するものとする。

なお、体育館の競技場内の飲食は禁止とする。

ロビー等を利用すること。

(2) ゴミは各チームが責任を持って持ち帰ること。

(3) 更衣室等の利用は出来ません。

(4) 貴重品等は、各自で管理すること。

(5) 選手及び控えの方や応援者の待機場所は、2階競技場の観客席のみとする。

ただし、競技を控えた選手および控え選手の待機場所は、大会運営関係者の指示に従うこと。

(6) 駐車場スペースに限りがあるため、乗り合わせで来館すること。

(7) 町の広報誌やSNS、取材メディアによる新聞などに掲載される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(8) 大会当日を含め、天候や社会状況等により、大会の変更・開催中止をする場合がある。